

感対第 4810 号
令和2年 12月 11日

各病院長 様

大阪府健康医療部長

診療・検査医療機関等における「G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）」による検査件数等の報告について

日ごろより本府の健康医療行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
現在、新型コロナウイルス検査の実施時には、行政検査の委託契約（集合契約含む）に基づき、**検査件数**を報告することとなっていますが、管轄の保健所により、報告内容や方法が異なります。

今般、国のシステムである「G-MIS（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）」が一部改修されたことに伴い、12月15日（12月14日実績分の報告）以降、G-MISによる報告に統一しますので、別紙のとおり、お知らせします。

なお、12月14日までの件数報告（12月13日実績分の報告）は、現行通りの方法（管轄保健所により異なります）で報告をお願いします。

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課
感染症・検査グループ
TEL 06-4397-3204（ダイヤル）

1 G-MIS の報告内容

新型コロナウイルス検査に関して報告が必要な項目は、次の①から⑨の項目です。

(①～③：診療状況、④～⑨：検査件数)

- ① 診察室数
- ② 診療・検査医療機関として開設した時間
- ③ 開設時間内に診察した発熱患者等の数

診療・検査医療機関以外は報告不要

④ 新型コロナウイルス検査で検体採取した総人数^{<注意>}

(『保険適用で行われた検査』及び『本人等の希望で行う無症状者の検査等』の数)

- ⑤ ④のうち本人等の希望で行う無症状者の検査等
- ⑥ ④のうち PCR 等の核酸検出検査の実施数
- ⑦ ④のうち抗原定量検査の実施数
- ⑧ ④のうち抗原定性検査（簡易キット）の実施数
- ⑨ 自院で PCR 等を行った人数^{<注意>}

<注意>

- ・④は検体採取後、保健所等が行政検査を実施する場合は、人数にカウントしません。
※保健所等が行政検査を実施する場合は、新型コロナウイルス検査にかかる診療報酬は加算できませんので、ご注意ください。
- ・⑨は、PCR 等の核酸検出機器を保有し、自院で検査をしている施設のみ回答してください。
 PCR 等を民間検査機関に委託している場合は入力不要です。

2 報告方法

12月14日までと、12月15日以降で報告対応が異なります。

【12月14日までの報告】

検査件数は、現行の方法で報告をお願いします。

なお、現行の方法は管轄保健所により異なります。

※G-MIS へも並行して入力していただいている場合は、引き続き、入力をお願いします。



【12月15日以降の報告（12月14日分の実績以降の報告）】

・G-MIS に基づく報告に統一しますので、新型コロナウイルス検査実施時は、

1) G-MIS へ入力、2) 国へ FAX のいずれかで報告をお願いします。

※ G-MIS アカウントは、従来より付与されているものをご使用ください。

1) G-MIS へ入力 (診療・検査医療機関の届出の際、「システム報告」と回答いただいた病院等)

- G-MIS で入力をお願いします。

2) 国へ FAX 報告 (診療・検査医療機関の届出の際、「FAX 報告」と回答いただいた病院等)

- インターネット環境が整っていない等の理由で、FAX 報告を希望の場合は、従来同様、国の G-MIS 事務局へ、日次調査シートを FAX してください。
日次調査シートは、以下の厚生労働省ホームページからダウンロード可能です。
- G-MIS 事務局へ送付された FAX は、手作業での入力となり、システム反映まで時間がかかる可能性がありますので、出来る限り G-MIS への入力にご協力をお願いいたします。

☞ G-MIS 事務局 FAX 番号：03-5846-8121

☞ 日次調査シート ダウンロードページ (厚生労働省のホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html

※ 保健所では代行入力できませんので、G-MIS 事務局へご提出をお願いします。

3 報告期限

- 実績日の件数を翌日 13 時までに報告をお願いします。

※実績日翌日が休診等のため、報告が困難な場合は、実績日中に報告をお願いします。

<報告時の注意点>

- G-MIS 入力、FAX 報告のいずれも、『提出日』を入力する欄があります。
- 『提出日』に入力する日付は、実際の入力日に関係なく、「実績日の翌日の日付」を入力してください。

(例) 12 月 15 日の実績を入力する場合

⇒ 『提出日』は「12 月 16 日」と入力する。(実績日の翌日の日付)

※ 12 月 15 日中に入力する場合でも、『提出日』は「12 月 16 日」

- 集計作業に時間を要するため、時間厳守に御協力をお願いいたします。

4 参考

- 診療状況や検査件数に関する入力箇所は、別添「G-MIS の日次調査の変更項目」の中の【11/2 以降の G-MIS の日次調査項目】をご参照ください。

- 各項目の入力要領は、厚生労働省作成の「医療機関 日次・週次調査シート入力要領 (病院用) ver.3.0」をご参照ください。

☞入力要領 (病院用) ダウンロードページ (厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html

「2. 新型コロナウイルス関連状況」の内、(1) ~ (3)、(7) が診療状況や検査件数に関する入力箇所です。